

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	国際交流プラザ管理運営費	国際交流プラザに英語及び中国語担当職員を配置し、外国人住民向けの情報発信や相談業務、日本人住民向けの国際理解講座などの運営を行う。	国際交流プラザでの外国人住民相談対応、リサイクル生活用品の提供などを実施 ・相談件数 34件 鳥取市国際交流プラザ内に、外国人住民支援団体の活動拠点となる多文化共生Officeを設置 ・会員数 11団体	多言語による情報提供や相談対応、生活支援により、外国人住民の日常生活における不安の解消や利便性の向上が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。 また、外国人住民支援団体の共同事務所を運営することにより、団体間の情報共有や連携が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。	コロナ収束後において、技能実習生を中心とする外国人住民の増加や多国籍化が進行することが想定されることを踏まえ、関係機関や支援団体などと連携しながら、外国人住民に対する情報提供・相談・支援体制の充実に取り組む。	企画推進部	国際交流プラザ	86
2	○	在住外国人支援事業費	外国人住民の日本語習得に対する支援や日本人住民との交流機会を創出することにより、外国人住民の日本社会に対する理解の推進、地域における共生意識の醸成を図る。	日本語ボランティアによる外国人住民の学習機会の提供や、国籍を問わず誰もが気軽に日本語を交えながら交流するにほんこカフェを実施した。 ・日本語指導ボランティア活動者 45名 ・日本語ボランティア研修会 1回 参加9名	外国人住民の日本語学習や日本人住民との交流機会の提供により、外国人住民の日常生活における不安の解消や日本人住民との相互理解の深化が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。	外国人住民が安心な日常生活を送るうえで、言語による意思疎通や日本人住民との相互理解が必要であることを踏まえ、関係機関や支援団体などと連携しながら、学習・交流の機会の充実に取り組む。	企画推進部	国際交流プラザ	87
3	○	市民国際理解推進事業費	市民が外国の文化・習慣などについて学ぶ機会の提供や、外国人住民との交流事業などを実施することにより、市民の国際意識の高揚や、相互理解の推進につなげる。	外国語や外国文化を学ぶ講座やイベントを開催した。 ・語学講座、年4講座 参加46名 ・ドイツイースター体験 1回 参加16名 ・韓国理解講座 1回 参加17名 ・国際クッキング教室 年4回 参加53名 ・多文化交流フェスタ 1回 参加400人	国際交流プラザなどにおいて、国際交流員による語学や外国文化に関する講座、外国人住民が各国の文化を紹介する交流イベントなどを開催することにより、外国人住民と日本人住民との相互理解の深化が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。	多文化共生のまちづくりを進めるうえで、相互の言語や習慣・文化に対する理解を深める必要があることを踏まえ、外国人住民と日本人住民が相互に学習・交流する機会の充実に取り組む。	企画推進部	国際交流プラザ	87
4	○	外国人等児童生徒編入学支援事業費	市立小・中・義務教育学校へ就学する児童生徒のうち、日本語を用いてのコミュニケーション等に課題がある児童生徒を対象に、生活指導や初期的な日本語指導や通訳を適切に行うことで当該児童生徒が安心して学び、生活できるよう支援を行う。	・教育活動支援員による日本語指導等の実施 13名 ・連絡協議会の開催 1回	該当児童生徒の授業アンケート(7月、12月に実施)では、「学校が楽しい88%→100%」「授業内容がわかった25%→70%」「日本語指導によって日本語がよくわかる75%→100%」と肯定的回答がいずれも上昇しており、学校で安心して学び、生活できている。	日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況や学校生活の状況について保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への確実な引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いたい。	教育委員会事務局	学校教育課	299